【キャンペーンのご報告】
2009 年 6 月 15 日

GLOBAL VILLAGE

『フェアに着よう！2009』キャンペーン 報告

消費者から企業への問いかけ「つくる人の権利や環境を守っていますか？」

フェアトレードを推進する NGO「グローバル・ヴィレッジ」は世界フェアトレード月間の 5 月に、労働者の人権を守っているか衣料品産業の企業に問いかける「フェアに着よう！2009」キャンペーンを実施しました。消費者に、衣料品メーカーや小売店に対して「私が買う服が、つくる人の権利や環境を守っているか、おしえてください」とハガキやメールで情報の開示を求めるアクションを呼びかけた結果、5 月末日までに 122 通のアクション報告がキャンペーン事務局に届きました。

このキャンペーンは、消費者が情報開示を企業に求めることで生産背景の透明性を高め、つくる人の「組合の結成の自由」「団体交渉の権利」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の禁止」「労働時間の規定」「安全と衛生の確保」「最低賃金の保障」「安定した雇用の保障 」といった権利を守る企業行動基準の導入を促すためのものです。グローバル・ヴィレッジは 2001 年にも同様のキャンペーンを行っており、今回が 2 回目の実施となります。

企業からの回答を待ち、6 月末までにグローバル・ヴィレッジのホームページ（www.globalvillage.or.jp）にて、詳細の報告と、追加情報を掲載の予定です。

＜上：消費者から企業へ送られたキャンペーンハガキ＞

なぜ、ファッションにフェアトレードが必要なの？　～　バングラデシュからの声

途上国の衣料品生産現場では、労働者の権利が守られなかったり生活に必要な最低限の賃金が支払われていない実態が人権 NGO などから報告されています。グローバル・ヴィレッジは、衣料品が総輸出額の 75.6%を占めるバングラデシュ（2006 年度、JETRO）で、衣料品産業の労働環境の改善のために活動する「衣料品産業労働者組合連合（NGWF）」を支援しています。

NGWF 代表のアミン氏は、イギリスのファスト・ファッション・ショップ、「プライマーク」の製品を生産する衣料品工場の労働者は「超過勤務を強制され、14 時間や 18～20 時間、徹夜勤務さえあります。また、稼ぎは 1 ヶ月当たり 5,000 タカ（約 7,000 円）の生活賃金を下回っています」と言います。そして先進国の消費者に対してこう呼びかけます。

「工場労働者は衣料品を生産しますーそしてみなさんは消費者として自分が購入する衣料品の生産者に責任があります。消費者は自らにこう問わなくてはいけません。私のために働いている人がなぜ半分の昼食で済ませているのか、なぜスラムで暮らしているのか、なぜ私のために安い服を作ることで長時間労働をし、病気になっても治療を受けられずにいるのかと。」

消費者は、生産者の人権を無視して作られた製品を買いたくないと、企業に対して意思表示し、透明性を求める必要があります。また、企業はつくる人と環境、そして消費者に対して責任ある行動をとることが求められています。

＊アミン氏とグローバル・ヴィレッジ／ピープル・ツリー代表サフィアの対談はサフィアのブログ（www.peopletree.co.jp/blog/）の 2009 年 5 月 1 日のエントリーでお読みいただけます。また、イギリスの「プライマーク」への抗議活動についても、5 月 2 日のエントリーにて紹介しています。

キャンペーンの詳細結果は、6 月末までにグローバル・ヴィレッジ ホームページで報告します。
また、7 月下旬にバングラデシュの衣料産業についての報告会を開催予定です。
www.globalvillage.or.jp

■　グローバル・ヴィレッジについて　www.globalvillage.or.jp　■

グローバル・ヴィレッジは、環境保護と国際協力に取り組む NGO です。環境問題と貧困問題についての情報提供やイベント、キャンペーンを通じて問題を提起し、行動を呼びかけています。また、フェアトレード商品を専門に扱うブランド「ピープル・ツリー」を展開する法人を設立し、フェアトレードの普及・促進を行っています。

本キャンペーンに関するお問い合わせは：　グローバル・ヴィレッジ／ピープル・ツリー　（担当：川村、小野、高井）
電話：03-5731-6671、ファックス：03-5731-6677、メール：gv@globalvillage.or.jp

#　　#　　#